

# 日米投資イニシアティブ 2003-2004



写真提供：内閣広報室

## 小泉総理大臣とブッシュ大統領

対日直接投資は、昨年5月に設置した総合案内窓口を通じて780の投資案件が発掘されるなど、着実に進展しています。5年間での倍増目標に向け、外国企業にとって日本を魅力ある市場にしていまいります。

(2004年1月19日 小泉純一郎内閣総理大臣)

外国企業は、米国の労働者の質の高さを理解しており、多くの外国企業が米国を選択し、工場を建設している理由の一つとなっています。

(2004年3月10日 ジョージ・W・ブッシュ大統領)

## 日米投資イニシアティブとは?

2001年6月、小泉総理大臣とブッシュ大統領は「成長のための日米経済パートナーシップ」において、投資環境を改善する方策を意見交換する場として日米投資イニシアティブを設置しました。本年のイニシアティブでは、佐野経済産業審議官とラーソン国務次官が議長を務め、2004年3月に上級会合を、2003年11月及び2004年4月にワーキンググループ会合を開催しました。また、2003年11月の会合では、日米双方の民間企業・業界団体からの出席を得て、両国政府に対する建設的な助言をいただきました。

日米両国政府は、外国直接投資（FDI）が、投資する側、投資を受け入れる側双方にとって経済的な利益をもたらすことを確信し、投資イニシアティブでの対話を重視しています。FDIにより、投資側にとっては、外国市場への速やかなアクセスが可能となり、受入れ側にとっては、経営手法の転換、効率化の促進、新たな技術やビジネスモデルの活用を進めることができます。また、FDIは、雇用・需要の創出、リスクキャピタルの提供に重要な役割を果たすのみならず、二国間の政治的・社会的な理解と協力を深化させます。

### [ 2003年-2004年の日米投資イニシアティブにおける活動 ]

本イニシアティブにおいて、日米政府は、国境を越えたM & A手段の外国企業による活用に関する制限の撤廃、日本における教育・医療分野への投資促進、物流や人の移動に関連して米国が採用している新たなセキュリティ措置と貿易・投資の円滑化の確保のための方策など、投資環境改善に関連する事項について議論を行いました。

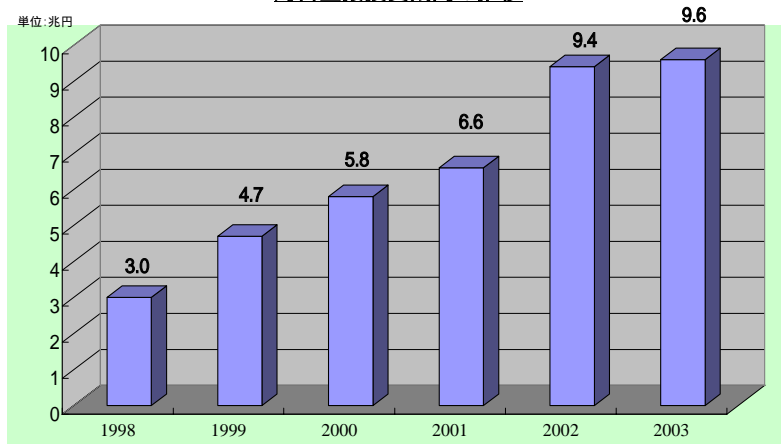
また、本イニシアティブでは、FDIに関する理解の促進及び投資機会に関する情報提供を行うためのプログラムを実施しており、2004年4月には北九州と京都で対日投資促進セミナーを開催しました。さらに10月にはアトランタとロサンゼルスで対日投資シンポジウムを開催する予定です。

## 最近の対日直接投資残高は着実に増加

90年代後半以降、金融、通信、流通分野における規制改革の進展や会社法制、倒産法制、企業会計原則などの整備が進展したこと等を背景として、対日直接投資残高は増加傾向にあります。

特に、2002年末の対日直接投資残高は9.4兆円（780億ドル：2002年末時点の為替レートは1ドル119.9円）と、前年を41.3%上回る増加を示しました。直近のデータでは、2003年末時点で9.6兆円、前年比2.6%増となっています。

対日直接投資残高の推移



出典：財務省 / 日本銀行「対外資産負債残高統計」

## 対日直接投資の促進：目標の実現に向けて着実に進展

2003年1月、小泉総理大臣は「今後5年間で対日投資残高を倍増する」目標を表明し、同年3月、対日投資会議（議長：小泉総理大臣）において5分野74項目の具体的施策からなる「対日投資促進プログラム」を決定しました。FDIは日本経済の再生及び構造改革の起爆剤であるとの認識の下、日本政府は、各施策の着実な実施のため、政府一体となって取り組んでいます。

2003年5月には、同プログラムに基づき、日本への進出に関心のある外国企業に対する情報提供等のサービスをワンストップで行う「対日投資・ビジネスサポートセンター」を日本貿易振興会（現日本貿易振興機構：JETRO）に設置するとともに、各府省庁に「対日直接投資総合案内窓口」を設置し行政手続の明確化、簡素化、迅速な処理に努めております。この結果、対日投資・ビジネスサポートセンターでは、2003年5月の発足から2004年3月末までに、合計93件の外国企業の投資誘致に成功しています。

## 日本：高い潜在力とビジネスチャンス

UNCTAD（国連貿易開発会議）による対内直接投資の潜在力指数の比較において、日本は140カ国中12位であり、投資先として高い潜在力が認められています。

特に、世界のGDPの約15%を有する巨大な市場、熟練した人材や高い技術力、安全・快適な生活環境、また、アジア市場を一体としてとらえた場合のビジネスのハブ機能といった面での魅力を有しています。さらには、投資先としての観点からは、高い知的財産権保護レベルをはじめとしたビジネス、経済インフラが整備されており、信頼性と予見可能性に優れた投資環境が提供されています。

日本の実質GDP成長率は、2002年第1四半期から8期連続でプラス成長を示しており、特に、2004年第1四半期のGDP成長率は年率換算で5.6%となっています。個人消費が堅調に伸び、設備投資が順調に回復しており、企業収益に関しては製造業及び非製造業の両方において上昇しています。これらは日本経済が長く続いた低迷から脱却しつつあることを示しており、国内市場でのビジネスの可能性を引き上げ、日本市場への参入に関心を有する企業に対しポジティブなメッセージとなっています。

## 米国：外国直接投資は米国経済に大きく貢献

米国は、世界各国から多くの直接投資を惹きつけています。投資誘致に関する米国の成功は、そのしっかりした法制度、開かれた経済、高い教育水準と生産性の高い労働力、FDIを歓迎する姿勢といった米国の投資環境に基づくものです。外資は米国経済に大きく貢献しています。米国における外国企業による雇用は640万人、経済規模は米国の民間GDPの約6.5%を担っており、このうち日本企業は80万人の雇用とGDPの約1%を占めています。

**日米両国は外国直接投資を歓迎します**

## 最近の米国企業による進出の例

### 2003年4月に成立した改正産業活力再生法を活用した事例

#### カーライル・ジャパン・ホールディングス・スリー株式会社と株式会社キトー

カーライル・ジャパン・ホールディングス・スリー株式会社が、株式公開買い付け(TOB)によって、産業機械メーカーである株式会社キトーのオーナー株主及び一般株主から株式を取得し、経営体制の強化を図りました(MBO:マネジメント・バイアウト)。TOBを行った後に、産業再生法の特例を用いて株式交換・合併を行い、(株)キトーを100%子会社とし、カーライルグループのネットワークにより、キトーの経営資源を有効活用し、生産性の向上、財務内容の健全化等を図っています。

#### コダックジャパンデジタルプロダクトディベロップメント株式会社とチノン株式会社

米国コダック社の100%子会社であるコダックジャパンデジタルプロダクトディベロップメント株式会社(KJDPD社)が、チノン株式会社(東証2部上場)に対して、産業再生法の特例を用いて株式交換を行うことで、チノンを100%子会社化しました。その後、コダック社のR&D部門を営業譲渡等によりKJDPD社に移管し、チノンと合併することにより、競争力強化を目指しています。計画では203人から303人に従業員増を予定しています。

#### コロニー・キャピタルによるダイエー福岡事業の再編

株式会社ダイエーは、ダイエーグループ再生に向けて本業である小売業及び小売周辺事業への経営資源の集中を推進しています。その一環として、福岡ドーム及びシーホークホテル&リゾートの運営・管理等の福岡事業の株式の全てを、米投資会社コロニー・キャピタルの関連会社に譲渡しました。コロニーは、新会社を設立し、ホテルの改装、ショッピングモールの拡充、家族や野球ファン向けリゾート施設整備などにより顧客層の拡大を通じて売上増を目指しています。

### JETRO対日投資・ビジネスサポートセンターの支援を受けた外国直接投資の例

#### RCS ジャパン

米国ニューヨークのソフトウェア業。ラジオ局向けに自動選曲用のソフトウェアを製造。ラジオ局のリスナーの嗜好にあわせた選曲を自動で行い、リスナーの反応を分析する機能も併せ持っています。現在、世界5000局以上において利用され、その世界シェアは8割以上、日本での顧客開拓のため、2004年1月に支店を開設しました。進出に際し、JETROビジネスサポートセンター(IBSC)に入居。ジェットロは、法務・税務・労務のコンサルテーション、会計士等との面談アレンジを行いました。

#### アドバンスド・アナロジック・テクノロジー株式会社

米国シリコンバレーにある携帯電話に用いる発光LED制御用半導体メーカーで、日本での営業・顧客サービス強化のため2003年7月に株式会社を設立しました。設立準備にあたっては、ジェットロが設立用の資金送金方法に関する資料提供などの支援をしました。

### 上記以外の最近の事例

#### 米国メルク社と万有製薬株式会社

万有製薬株式会社は、世界の医薬品市場における環境変化に対応し、以前より協力関係のあった米国メルク・アンド・カンパニー・インクの完全子会社となることにより、米国メルクの世界的なネットワークや経営資源を最大限活用し、研究開発・製造・マーケティング・営業活動を一段と強化しました。米国メルクは、万有製薬が有する研究開発力を背景に、世界第2位の市場規模を持つ日本市場での事業展開の拡大を目指しています。

( プレス発表内容等をもとに作成。 )

日米投資イニシアティブの詳細及び2004年報告書については、経済産業省又は在京米国大使館のホームページをご覧ください。  
お問い合わせ先(URL) : 経済産業省 (www.meti.go.jp)  
: 在京米国大使館 (usembassy.state.gov/tokyo)